

兵庫県公報

平成27年8月4日 火曜日 第2719号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示		ページ
○ 公印の新調（文書課）	1
○ 平成27年度採石業務管理者試験の実施（工業振興課）	1
○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	2
○ 土地改良区の定款の変更認可（同）	3
○ 県営土地改良事業の工事の完了（同）	3
○ 漁獲共済の義務加入同意成立届の確認（水産課）	4
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	5
○ 同 上（同）	5
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	5
○ 公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	7
公 告		
○ 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）	7
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 入札公告（管理課）	9
○ 落札者等の公示（県立但馬技術大学校）	12
○ 入札公告（県立工業技術センター）	12

告 示

兵庫県告示第655号

次に掲げる公印を新調し、平成27年9月7日からその使用を開始する。

平成27年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

新調公印の名称及び印影

兵庫県知事印（但馬県民局）	兵庫県但馬県民局長印

兵庫県告示第656号

採石法（昭和25年法律第291号）第32条の13の規定により、平成27年度採石業務管理者試験を次のとおり実施する。

平成27年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 試験日時
平成27年10月9日（金）午前10時から正午まで
- 2 試験場所
神戸市中央区下山手通4丁目16番3号
兵庫県民会館 3階会議室 304
- 3 試験科目
 - (1) 岩石の採取に関する法令事項（環境保全関係法令事項を含む。）
 - (2) 岩石の採取に関する技術的な事項（岩石の採掘、発破、破砕選別、汚濁水の処理、脱水ケーキ（脱水処理に伴って生ずる湿状の岩石粉）の処理、廃土及び廃石のたい積並びに採掘終了時の措置に関する技術的事項）
- 4 受験手続
 - (1) 提出書類
 - ア 受験願書 1通
用紙は、兵庫県ホームページ（http://web.pref.hyogo.lg.jp/ie07/ie07_000000002.html）からダウンロードできるほか、兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課、県土整備部土木局砂防課及び各県民局・県民センター商工労政担当課・土木事務所・尼崎港管理事務所・姫路港管理事務所並びに姫路市役所家島事務所にてダウンロードしたものを配布する。
 - イ 写真 1枚
縦11センチメートル、横9センチメートルの手札形とし、出願前6か月以内に撮影した正面上半身脱帽像で、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入したものとする。
 - ウ 返信用封筒 1枚
定形封筒（長形3号、120ミリメートル×235ミリメートル）に82円分の切手を貼り、宛先を明記したもの。
 - (2) 受付期間
平成27年9月1日（火）から同月18日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで
なお、郵送の場合は簡易書留とし、平成27年9月18日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。
 - (3) 提出先
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班
 - (4) 手数料
8,000円相当の兵庫県収入証紙を受験願書に貼り付けること。
なお、受験願書受付後の手数料は返還しない。
- 5 合格者の発表
平成27年10月末までに試験の結果を書面で各受験者に通知するとともに、工業振興課前の廊下に掲示する。
- 6 受験についての問合せ先
兵庫県産業労働部産業振興局工業振興課ものづくり支援班
電話（078）341-7711 内線2245
（078）362-3334（直通）

~~~~~

**兵庫県告示第657号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成27年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

**山中土地改良区**

退任役員

役員区分

氏名

住所

理事 三村光男 加古川市志方町山中192番地  
 監事 長谷川 稔 同 市志方町山中167番地の1  
 就任役員  
 役員の区分 氏 名 住 所  
 理事 黒田 實 加古川市志方町山中110番地の2  
 監事 小原正則 同 市志方町山中278番地の1



**兵庫県告示第658号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
 平成27年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

| 土地改良区の名称    | 認可年月日      |
|-------------|------------|
| 琴池土地改良区     | 平成27年4月27日 |
| 東条土地改良区     | 平成27年4月28日 |
| 加古川市東部土地改良区 | 平成27年5月25日 |



**兵庫県告示第659号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく次の県営土地改良事業の工事は、完了した。  
 平成27年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

| 事業名                    | 地区名<br>(工区名)            | 地域名                                                                                                                              | 工事着手<br>年月日 | 工事完了<br>年月日 | 備考<br>(事業内容) |
|------------------------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|--------------|
| 地域ため池総合整備事業            | 清水                      | 明石市魚住町清水                                                                                                                         | 平成23.11.2   | 平成27.4.17   |              |
| 農業用河川工作物応急対策事業         | 蓼川堰                     | 豊岡市日高町上郷、日高町府市場、日高町府中新、日高町幌、日高町野々庄、日高町池上、日高町西芝、日高町上石、上佐野、佐野、九日市上町、九日市中町、九日市下町、妙楽寺、上陰、中陰、下陰、船町、宮島、一日市、中郷、引野、土淵、加陽、清冷寺、伏、八社宮、今森、江本 | 平成23.3.25   | 平成27.3.11   | 井堰改修         |
| ため池等整備事業用排水施設整備工事（小規模） | 大門                      | 同 市加広、野田、上陰、中陰、下陰、六地藏、船町、宮島、一日市、若松町                                                                                              | 平成25.11.6   | 平成27.3.11   |              |
| 中山間総合整備事業（広域連携型）       | クリエイティブ・ハイランド北播磨（比延1工区） | 西脇市比延町                                                                                                                           | 平成13.10.1   | 平成15.3.31   | 区画整理         |
| 同上                     | クリエイティブ・ハイランド北播磨（比延2工区） | 同 市鹿野町、塚口町                                                                                                                       | 平成14.9.1    | 平成17.3.31   | 同上           |

|                                       |                         |                               |            |           |            |
|---------------------------------------|-------------------------|-------------------------------|------------|-----------|------------|
| 同 上                                   | クリエイティブ・ハイランド北播磨(比延3工区) | 同 市堀町                         | 平成16.10.1  | 平成18.3.31 | 同 上        |
| 特定農業用管水路等特別対策事業                       | 別所                      | 三木市別所町                        | 平成21.2.5   | 平成27.3.6  |            |
| 農業用河川工作物応急対策事業(大規模)                   | 高木                      | 同 市別所町高木                      | 平成21.9.30  | 平成25.9.20 | 井堰改修       |
| ため池等整備事業(一般)<br>ため池整備工事               | 谷口池                     | 小野市長尾町                        | 平成25.7.26  | 平成26.3.26 |            |
| 同 上                                   | 沢田池                     | 同 市菅田町                        | 平成25.9.11  | 平成26.6.27 |            |
| 震災対策農業水利施設整備事業                        | 金屋                      | 丹波市山南町金屋                      | 平成25.10.17 | 平成27.3.27 |            |
| 地域水田農業支援排水対策特別事業                      | 大川                      | 南あわじ市阿万西町、阿万東町                | 平成19.9.13  | 平成22.4.30 | 排水機場、水路    |
| 経営体育成基盤整備事業                           | 市西                      | 同 市市福永、市新、市三条、志知中島、志知難波、神代地頭方 | 平成17.6.8   | 平成26.5.23 | 区画整理       |
| 同 上                                   | 大日川東Ⅱ期                  | 同 市賀集福井、北阿万筒井                 | 平成16.12.28 | 平成23.1.31 | 同 上        |
| 地域ため池総合整備事業                           | 油谷                      | 同 市中条徳原                       | 平成21.9.25  | 平成27.2.27 |            |
| ため池等整備事業(一般)<br>ため池整備工事(ため池機能保全工事)小規模 | 河内ダム                    | 淡路市河内                         | 平成22.7.22  | 平成26.3.20 |            |
| ため池等整備事業(一般)<br>ため池整備工事               | 又池                      | 加東市上中                         | 平成25.8.7   | 平成27.3.10 |            |
| 農地整備事業(経営体育成型)                        | 上福田開拓                   | 同 市牧野、下三草、木梨、稲尾、多井田、北野        | 平成20.10.7  | 平成26.3.28 | 区画整理       |
| ため池等整備事業(一般)<br>ため池整備工事               | 大池                      | 加古郡播磨町古宮                      | 平成24.9.28  | 平成27.1.20 | 水質改善(浚渫工事) |



**兵庫県告示第660号**

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により届出があった義務加入同意成立届を審査した結果、次の加入区については同法第108条第2項の規定による同意があったものと認めた。

平成27年8月4日

兵庫県知事 井戸敏三

| 加 入 区 |                                                                        | 同意成立年月日    |
|-------|------------------------------------------------------------------------|------------|
| 区 域 名 | 区 分                                                                    |            |
| 富島区域  | のり養殖業を兼業しない者が営む総トン数10トン未満の漁船による漁業であって、主として底びき網を使用して営む漁業のうちたこびき網漁業以外の漁業 | 平成27年7月9日  |
| 岩見区域  | 網漁具を定置して営む漁業                                                           | 平成27年7月10日 |



**兵庫県告示第661号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
多可郡多可町加美区岩座神字東山596の5、596の5の1
- 2 指定の目的  
水源の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字東山596の5・596の5の1（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び多可郡多可町役場に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第662号**

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保安林予定森林の所在場所  
加西市佐谷町字奥山西山726の1、726の3、726の6、字奥山東山727の1、727の7、727の8
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。  
字奥山西山726の1（次の図に示す部分に限る。）、字奥山東山727の8（次の図に示す部分に限る。）
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、北播磨県民局加東農林振興事務所及び加西市役所に備え置いて縦覧に供する。）



**兵庫県告示第663号**

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成27年8月4日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
株式会社カネカ高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号  
常務執行役員高砂工業所長 川 勝 厚 志
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
株式会社カネカ高砂工業所  
高砂市高砂町宮前町1番8号
- (3) 特定施設に関する事項

| 種 類                                              | 33号口 水洗施設 (No. 1)         |       | 33号口 水洗施設 (No. 2) |       |      |
|--------------------------------------------------|---------------------------|-------|-------------------|-------|------|
| 能 力                                              | 900m <sup>3</sup> /日      |       | 同 左               |       |      |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                                | 許可後                       |       | 同 左               |       |      |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                                | 着手後2箇月                    |       | 同 左               |       |      |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                                | 完成後                       |       | 同 左               |       |      |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                              | 24時間連続                    |       | 同 左               |       |      |
| 使用時間の季節的変動の概要                                    | な し                       |       | 同 左               |       |      |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値          | 区 分                       | 通常    | 最大                | 通常    | 最大   |
|                                                  | 水 素 イ オ ン 濃 度<br>(水素指数)   | 4~6   | 4~6               | 5~7   | 5~7  |
|                                                  | 化学的酸素要求量<br>(単位 mg/L)     | 341未満 | 341               | 65未満  | 65   |
|                                                  | 浮 遊 物 質 量<br>(単位 mg/L)    | 155未満 | 155               | 100未満 | 100  |
|                                                  | 窒 素 含 有 量<br>(単位 mg/L)    | 365   | 415               | 30未満  | 30   |
|                                                  | りん 含 有 量<br>(単位 mg/L)     | 2     | 4                 | 0.11  | 0.13 |
|                                                  | 塩化ビニルモノマー<br>(単位 mg/L)    | 0.001 | 0.003             | 0.035 | 0.08 |
|                                                  | 1,1-ジクロロエチレン<br>(単位 mg/L) | 0.073 | 0.081             | 0.07  | 0.11 |
| ノルマルヘキサン抽出物質含有量<br>(単位 mg/L)                     | 10未満                      | 10    | 10未満              | 10    |      |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日) | 808未満                     | 808   | 480未満             | 480   |      |

備考 既設特定施設を廃止するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成27年8月4日から同月25日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び高砂市生活環境部環境政策課



**兵庫県告示第664号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
3級基準点測量 No. 796（10A97再設置）
- 2 作業期間  
平成27年 7 月27日から平成28年 3 月31日まで
- 3 作業地域  
西宮市田代町



**兵庫県告示第665号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年 8 月 4 日から供用を開始する。

その関係図面は、平成27年 8 月 4 日から 2 週間、中播磨県民センター姫路土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                                        |    |                  |               |    |
|--------------|----------------------------------------------|----|------------------|---------------|----|
|              | 区 間                                          | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延 長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>姫路環状線  | 姫路市飾磨区山崎字大縄場213番から<br>同 市広畑区蒲田 1 丁目1611番31まで | 旧  | 7.0から<br>30.0まで  | 158.0         |    |
|              |                                              | 新  | 18.0から<br>48.0まで | 158.0         |    |

**公 告**

**大規模小売店舗の新設に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から 4 月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
名称 (仮称) BiVi土山  
所在地 加古郡播磨町北野添二丁目1604番 1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
名称 大和リース株式会社  
住所 大阪府中央区農人橋二丁目 1 番36号  
代表者の氏名 森 田 俊 作
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
未定11者
- 4 大規模小売店舗の新設をする日

平成28年 3 月17日

- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,160平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数  
52台
  - (2) 駐輪場の収容台数  
67台
  - (3) 荷さばき施設の面積  
40平方メートル
  - (4) 廃棄物等の保管施設の容量  
16.1立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻  
午前7時から午後11時まで
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
午前6時30分から午後11時30分まで
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数  
出入口1箇所、入口1箇所
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日  
平成27年 7 月16日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成27年 8 月 4 日から 4 月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成27年12月 4 日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5 丁目10番 1 号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
(第1工区)  
川辺郡猪名川町白金三丁目24番5の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
住友林業株式会社 代表取締役 市 川 晃
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成27年 6 月15日  
兵庫県指令神北（宝土）（建）第1-7-2号（26猪名川）





**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
たつの市揖西町土師二丁目23番1、23番2、24番から27番まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎イーストタワー3階  
株式会社ローソン 代表取締役 玉 塚 元 一
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成27年 5 月 26 日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－4号（27たつの）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成27年 8 月 4 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
揖保郡太子町東保字神田170番1、189番2の一部、190番2の一部、170番1地先里道  
同 郡同 町東保字東川319番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
東京都港区高輪三丁目22番9号  
タマホーム株式会社 代表取締役 玉 木 康 裕
- 3 許可年月日及び許可番号  
平成27年 6 月 15 日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1－34－2号（26太子）



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年 8 月 4 日

契約担当者

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 調達内容
  - (1) 調達物品及び数量  
平成27年度（下半期10月～3月）用品単価契約【P P C用紙（B 4、A 3、A 4）】
  - (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
  - (3) 契約期間  
平成27年10月1日（土）から平成28年3月31日（木）まで
  - (4) 納入場所  
本庁各課室及び県の各地方機関
  - (5) 入札方法  
入札金額は規格別予定数量に単価を乗じた額の全規格総価額で行う。  
なお、落札決定に当たっては、入札金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局管理課 担当 徳岡

電話 (078) 341-7711 内線4938 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成27年8月4日（火）から同月18日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札・開札の日時及び場所

平成27年9月14日（月）午前11時 兵庫県庁西館1階 小入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、平成27年9月11日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。なお、同システムは毎日午前9時から午後8時までの間に利用できる。（県の休日を除く。）

ア 参加申込みの期間

平成27年8月4日（火）午前9時から同月18日（火）午後4時まで

イ 入札の日時

平成27年9月7日（月）午後5時から同月14日（月）午前11時まで

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ。

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

平成27年8月5日（水）から同月31日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、平成27年8月5日（水）から同月18日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、8月18日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

## イ 受付場所

前記3(1)アに同じ

## ウ 提出書類

(7) 仕様確認申込書

(4) 仕様に適合していることを確認できる製品カタログ等

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

平成27年9月7日(月)午後5時までに通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月10日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成27年9月29日(火)までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札金額が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること(電子入札を除く。)

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと(電子入札を除く。)

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則(昭和39年兵庫県規則第31号)第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Toshizo Ido, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature and quantity of the product to be purchased: PPC Recycled Paper (B4, A3, A4)

(3) Delivery period: From October 1, 2015 through March 31, 2016

(4) Delivery place: Hyogo Prefectural Government and Region Office

(5) Deadline for the submission of tender application forms:16:00 August 18, 2015

(6) Deadline for tender:

11:00 September 14, 2015 by direct delivery, electronic bidding system;

17:00 September 11, 2015 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Ms.Tokuoka, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 4938

FAX (078)362-3928



**落札者等の公示**

一般競争入札の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年8月4日

契約担当者

兵庫県立但馬技術大学校長 内 田 仁

1 落札に係る物品の名称及び数量

職業訓練用機械一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県立但馬技術大学校 豊岡市九日市上町660—5

3 落札者を決定した日

平成27年7月16日

4 落札者の名称及び住所

株式会社システムリサーチ 豊岡市日高町浅倉27番地

5 落札金額

14,256,000円(税込み)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

平成27年7月3日



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年8月4日

契約担当者

兵庫県立工業技術センター所長 上 田 完 次

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

マイクロ波・ミリ波帯評価システム(未使用品)の購入 一式

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 納入期限

平成28年 2 月 1 日 (月)

(4) 納入場所

県立工業技術センター 神戸市須磨区行平町 3 丁目 1 番12号

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書(以下「申込書」という。)の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

3 入札の参加申込み及び入札の方法等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0037 神戸市須磨区行平町 3 丁目 1 番12号

県立工業技術センター総務課 担当 飛岡

電話 (078) 731-4192

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成27年 8 月 4 日(火) から同月24日(月)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成27年 9 月14日(月) 午後2時 県立工業技術センター 技術交流館 2階セミナー室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年 9 月11日(金) 午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 入札者に求められる義務

(1) この一般競争入札に参加を希望する者は、次の書類を平成27年 8 月24日(月) 午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

応札予定機種の仕様書(本体のメーカー名と型番は必ず記載し、当センター仕様書の各項目と対比させ性能・仕様等が当センターの仕様書を満足させる内容であることが分明であること。)及びカタログ、サポート、メンテナンス、アフターサービス等が分かる書類(様式は任意)

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)の提出書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じること。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年 9 月10日(木) 正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が平成27年9月28日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名及び押印があること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Kanji Ueda, Director of Hyogo Prefectural Institute of Technology

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Microwave/millimeter wave band evaluation system

(3) Delivery period: February 1, 2016

(4) Delivery place: Hyogo Prefectural Institute of Technology

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 August 24, 2015

(6) Deadline for tender:

14:00 September 14, 2015 by direct delivery

17:00 September 11, 2015 by mail

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr.Tobioka, Management Division, General Affairs Department, Hyogo Prefectural Institute of Technology,

3-1-12 Yukihira-cho, Suma-ku, Kobe, Hyogo 654-0037

TEL (078)731-4192